

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
札幌リハビリテーション 専門学校	平成13年3月30日	水本 善四郎	〒060-0004 札幌市中央区北4条西19丁目1-3 (電話) 011-616-2221				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人西野学園	昭和43年1月10日	前鼻 英蔵	〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-616-6514				
目的	本校は、学校教育法に基づき医療技術の教育を基底とし、著しい技術革新に対応するために必要な知識と技能を修得させ、併せて豊かな人間性を養い、社会に有能な人材の育成を通じ、地域社会の建設と人類の福祉に貢献することを目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	専門課程	理学療法士科		平成17年文部科学省 告示第139号			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼夜	3675	1545	975	1155	0	0
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
160人	151人	8人	54人	62人			
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評定は定期試験または実習・演習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。科目の成績の総合評価は100点をもって行う。 科目の評定は総合評価に基づいて秀・優・良・可・不可の5段階。			
長期休み	■学年始: 4月1日～4月3日 ■夏季: 8月1日～8月17日 ■冬季: 12月23日～1月15日 ■学年末: 3月17日～3月31日		卒業・進級条件	校長は教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、学年の進級及び課程の修了を認定する。所定の修業年限以上在籍し、課程修了した者には、卒業証書を授与する。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 クラス担任は欠席者へ毎朝のSHR終了時に学生への電話連絡を行い、様子を確認している。連続して欠席し電話連絡がとれない場合は保護者に連絡し、連携を図っている。		課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア参加 ・部活(バスケットボール・バレーボール・サッカー・野球・卓球・バドミントン) ■サークル活動: 有			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 病院、診療所 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 100 % ■その他 (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)		主な資格・検定等	・理学療法士 ・福祉住環境コーディネーター 2級・3級 ・普通救命講習			
中途退学の現状	■中途退学者 8名 ■中退率 4.9 % 平成27年4月1日時点において 在学者 163名 (平成27年4月1日入学者を含む) 平成28年3月31日時点において 在学者 155名 (平成28年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的事情 ■中退防止のための取組 ・入学後4月にクラス担任が全員と個別面談を行う。 ・担任は欠席者へSHR終了後に学生に電話連絡し、様子を確認している。 ・随時、個別面談を実施 ・年1回の保護者懇談会の他、保護者との連携 ・学生状況について学科会議・職員会議にて全教員に情報共有を行い、支援方法について協議する。						
ホームページ	URL: <a href="http://www.nishino-g.ac.jp/">http://www.nishino-g.ac.jp/</a>						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成は、関係法令を遵守し編成されなければならない。学生の実態・企業等(医療機関等)の要望を把握し、教育課程編成委員会で討議を行う。

理学療法士科では「臨床見学実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」は長期にわたり医療機関や介護老人保健施設等での臨床実習を行っている。1年次「理学療法概論演習」、3年次「理学療法評価学総合実習」の科目内において、企業等(医療機関等)との連携のもと授業展開を行っている。また、本学では年1回「臨床実習指導者会議」および「合同就職説明会」を実施している。

上述したように、複数授業科目や会議等において学校側と企業等(医療機関等)との意見交換を日頃から活発に行い、教育課程の編成にあたり貴重なご意見をいただき連携体制を確保している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、札幌リハビリテーション専門学校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い教育課程の編成に生かすことを目的に設置している。

委員会の委員は校長が指名する教職員の他、理学療法分野および作業療法分野に精通する関係施設等の役職員等から広く選任する。業界全体の動向や地域の医療政策に関する知識ある委員と共に、近年の学生の実態を踏まえた中で教育課程編成委員会で積極的な意見交換を行い、学校組織における教育課程委員会でカリキュラムの改善を検討し、職員会議にて決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
杉原 俊一	医療法人秀友会 札幌秀友会病院	2年	①
吉岡 英章	医療法人社団憲仁会 牧田病院	2年	①
佐藤 喜亮	社会医療法人社団三草会 クラーク病院	2年	③
高松 尚徳	医療法人清仁会 北海道内科リウマチ科病院	2年	③
水本 善四郎	札幌リハビリテーション専門学校 校長	2年	学校関係
大矢 恒司	札幌リハビリテーション専門学校 作業療法士科学科長	2年	学校関係
高國 憲二	札幌リハビリテーション専門学校 理学療法士科学科長	2年	学校関係

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成28年6月30日 16:30～18:00

第2回 平成28年9月15日 16:30～18:00

第3回 平成29年2月23日 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学校教育では、学校内での教員間はもちろん、外部の方々との意見交換を積極的に行っている。教育課程編成委員会、臨床実習指導者会議、合同就職説明会等での貴重な情報交換をもとに、現場が求める人材の育成を日頃から実践しよう教員全体での共通認識を持ち、実践的な職業教育を行っている。

教育課程編成委員会や実習指導者会議での意見を踏まえて、実習への不適応の学生の予防として、学内でのOSCE(客観的臨床能力試験)の実施やクリニカルクラークシップなどをおして、学生の負担軽減を図っている。また、コミュニケーション能力の向上のためにソーシャルスキル科目の内容の見直し、実習前指導の充実を図っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では臨床実習の位置づけと意義を「札幌リハビリテーション専門学校 臨床実習指導要綱」において次のように定めている。

「臨床実習とは、学校の授業で学んだ理論、知識および技術を臨床で総合的に実証、体験する場であるとともに、療法士として働くための業務全般を知る機会であり、理学療法・作業療法とは何かを考えるうえでも重要な意味を持つものです。臨床実習をとおして学生は、医療専門職としての認識を高め、職業人としての態度を身につけるとともに、理学療法・作業療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチの仕方を学ぶ。」

以上のことを基本方針とし実習等を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

札幌リハビリテーション専門学校理学療法士科では、以下の①～④の臨床実習を行っている。

- ①臨床見学実習(45時間)平成27年7月1日～8日
- ②臨床実習Ⅰ(180時間)平成28年1月12日～2月13日
- ③臨床実習Ⅱ(315時間)平成27年4月13日～6月13日
- ④臨床実習Ⅲ(315時間)平成27年7月13日～9月12日

上記の実習は、臨床実習指導者・学生・学校の三者間で常に綿密なコミュニケーションを図り、連携をとりながら以下の目標を達成すべく実習を進めている。

- 1) 人権尊重の理念を理解し、理学療法士・作業療法士としての倫理感をもって行動できる。
  - 2) 対象者の身体及び精神状態に応じ、理学療法・作業療法の観点から観察・評価し、治療計画の立案及び治療・援助を行う上での知識・技術を身につける。
  - 3) 対象者の持つ状況(身体的・精神的・心理社会的)を総合的に捉え、それぞれのニーズに合わせた適切な理学療法・作業療法を実施できる。
  - 4) 保健医療及び福祉活動の中で、リハビリテーションの一領域を担う専門、技術職としてその業務と役割を自覚し、チームアプローチの重要性を認識すると共に、他職種や関連機関と連携を取ることができる。
- また、臨床実習終了後には、見学報告会(臨床見学実習)および症例検討会(臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習	<p>リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学します。</p> <p>医療現場の見学やリハビリテーションを中心として治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学及びチームアプローチの実際を体験します。</p>	<p>たきうち整形外科スポーツクリニック・函館渡辺病院・函館中央病院・西堀病院・函館整形外科クリニック・札幌病院・北祐会神経内科病院・心臓血管センター北海道大野病院・松田整形外科記念病院・手稲溪仁会病院・寺島整形外科・札幌百合の会病院・八雲総合病院・森病院・函館おおむら整形外科病院・勤医協中央病院・南小樽病院・北見赤十字病院・北星脳神経・心血管内科病院・オホーツク勤医協北見病院・医療法人札幌中央病院・札幌スポーツクリニック・向陽台病院・千歳第一病院・北海道中央労災病院せき損センター・星が浦病院・札幌東徳洲会病院・整形外科北新東病院・旭川三愛病院・豊岡中央病院・道北勤医協一条通病院・稚内禎心会病院・新さっぽろ脳神経外科病院・札幌宮の沢脳神経外科病院・記念塔病院・倶知安厚生病院・北海道社会事業協会余市病院・聖ヶ丘病院・イムス札幌消化器中央総合病院・国立病院機構八雲病院・北海道内科リウマチ科病院・花川病院・麻生整形外科病院・亀田病院・宮の森記念病院・時計台記念病院・さっぽろ厚別通整形外科・岩見沢北翔会病院・札幌西円山病院・札幌センチュリー病院・札幌山の上病院・札幌第一病院・函館脳神経外科病院・函館新都市病院・北樹会病院・北海道大学病院・標茶町立病院・新さっぽろパウロ病院・網走厚生病院・クラーク病院・小林病院・札幌円山整形外科病院・オホーツク海病院・東苗穂病院・札幌病院・旭川リハビリテーション病院・大西病院・北海道立子ども総合医療・療育センター・函館脳神経外科七飯クリニック・森山病院・森山メモリアル病院・時計台記念病院・愛全病院・中村記念南病院・北海道社会事業協会余市病院・高橋病院・苫小牧日翔病院・協立病院・石橋胃腸病院・介護老人保健施設やわらぎ苑上磯</p>
臨床実習Ⅰ	<p>2年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実施の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。</p>	<p>たきうち整形外科スポーツクリニック・函館渡辺病院・函館中央病院・西堀病院・函館整形外科クリニック・札幌病院・北祐会神経内科病院・心臓血管センター北海道大野病院・松田整形外科記念病院・手稲溪仁会病院・寺島整形外科・札幌百合の会病院・八雲総合病院・森病院・函館おおむら整形外科病院・勤医協中央病院・南小樽病院・北見赤十字病院・北星脳神経・心血管内科病院・オホーツク勤医協北見病院・医療法人札幌中央病院・札幌スポーツクリニック・向陽台病院・千歳第一病院・北海道中央労災病院せき損センター・星が浦病院・札幌東徳洲会病院・整形外科北新東病院・旭川三愛病院・豊岡中央病院・道北勤医協一条通病院・稚内禎心会病院・新さっぽろ脳神経外科病院・札幌宮の沢脳神経外科病院・記念塔病院・倶知安厚生病院・北海道社会事業協会余市病院・聖ヶ丘病院・イムス札幌消化器中央総合病院・国立病院機構八雲病院・北海道内科リウマチ科病院・花川病院・麻生整形外科病院・亀田病院・宮の森記念病院・時計台記念病院・さっぽろ厚別通整形外科・岩見沢北翔会病院・札幌西円山病院・札幌センチュリー病院・札幌山の上病院・札幌第一病院・函館脳神経外科病院・函館新都市病院・北樹会病院・北海道大学病院・標茶町立病院・新さっぽろパウロ病院・網走厚生病院・クラーク病院・小林病院・札幌円山整形外科病院・オホーツク海病院・東苗穂病院・札幌病院・旭川リハビリテーション病院・大西病院・北海道立子ども総合医療・療育センター・函館脳神経外科七飯クリニック・森山病院・森山メモリアル病院・時計台記念病院・愛全病院・中村記念南病院・北海道社会事業協会余市病院・高橋病院・苫小牧日翔病院・協立病院・石橋胃腸病院・介護老人保健施設やわらぎ苑上磯</p>
臨床実習Ⅱ	<p>臨床実習指導者の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。</p>	<p>たきうち整形外科スポーツクリニック・函館渡辺病院・函館中央病院・西堀病院・函館整形外科クリニック・札幌病院・北祐会神経内科病院・心臓血管センター北海道大野病院・松田整形外科記念病院・手稲溪仁会病院・寺島整形外科・札幌百合の会病院・八雲総合病院・森病院・函館おおむら整形外科病院・勤医協中央病院・南小樽病院・北見赤十字病院・北星脳神経・心血管内科病院・オホーツク勤医協北見病院・医療法人札幌中央病院・札幌スポーツクリニック・向陽台病院・千歳第一病院・北海道中央労災病院せき損センター・星が浦病院・札幌東徳洲会病院・整形外科北新東病院・旭川三愛病院・豊岡中央病院・道北勤医協一条通病院・稚内禎心会病院・新さっぽろ脳神経外科病院・札幌宮の沢脳神経外科病院・記念塔病院・倶知安厚生病院・北海道社会事業協会余市病院・聖ヶ丘病院・イムス札幌消化器中央総合病院・国立病院機構八雲病院・北海道内科リウマチ科病院・花川病院・麻生整形外科病院・亀田病院・宮の森記念病院・時計台記念病院・さっぽろ厚別通整形外科・岩見沢北翔会病院・札幌西円山病院・札幌センチュリー病院・札幌山の上病院・札幌第一病院・函館脳神経外科病院・函館新都市病院・北樹会病院・北海道大学病院・標茶町立病院・新さっぽろパウロ病院・網走厚生病院・クラーク病院・小林病院・札幌円山整形外科病院・オホーツク海病院・東苗穂病院・札幌病院・旭川リハビリテーション病院・大西病院・北海道立子ども総合医療・療育センター・函館脳神経外科七飯クリニック・森山病院・森山メモリアル病院・時計台記念病院・愛全病院・中村記念南病院・北海道社会事業協会余市病院・高橋病院・苫小牧日翔病院・協立病院・石橋胃腸病院・介護老人保健施設やわらぎ苑上磯</p>
臨床実習Ⅲ	<p>臨床実習指導者の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。</p>	<p>たきうち整形外科スポーツクリニック・函館渡辺病院・函館中央病院・西堀病院・函館整形外科クリニック・札幌病院・北祐会神経内科病院・心臓血管センター北海道大野病院・松田整形外科記念病院・手稲溪仁会病院・寺島整形外科・札幌百合の会病院・八雲総合病院・森病院・函館おおむら整形外科病院・勤医協中央病院・南小樽病院・北見赤十字病院・北星脳神経・心血管内科病院・オホーツク勤医協北見病院・医療法人札幌中央病院・札幌スポーツクリニック・向陽台病院・千歳第一病院・北海道中央労災病院せき損センター・星が浦病院・札幌東徳洲会病院・整形外科北新東病院・旭川三愛病院・豊岡中央病院・道北勤医協一条通病院・稚内禎心会病院・新さっぽろ脳神経外科病院・札幌宮の沢脳神経外科病院・記念塔病院・倶知安厚生病院・北海道社会事業協会余市病院・聖ヶ丘病院・イムス札幌消化器中央総合病院・国立病院機構八雲病院・北海道内科リウマチ科病院・花川病院・麻生整形外科病院・亀田病院・宮の森記念病院・時計台記念病院・さっぽろ厚別通整形外科・岩見沢北翔会病院・札幌西円山病院・札幌センチュリー病院・札幌山の上病院・札幌第一病院・函館脳神経外科病院・函館新都市病院・北樹会病院・北海道大学病院・標茶町立病院・新さっぽろパウロ病院・網走厚生病院・クラーク病院・小林病院・札幌円山整形外科病院・オホーツク海病院・東苗穂病院・札幌病院・旭川リハビリテーション病院・大西病院・北海道立子ども総合医療・療育センター・函館脳神経外科七飯クリニック・森山病院・森山メモリアル病院・時計台記念病院・愛全病院・中村記念南病院・北海道社会事業協会余市病院・高橋病院・苫小牧日翔病院・協立病院・石橋胃腸病院・介護老人保健施設やわらぎ苑上磯</p>

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は教職員研修規程により、関連分野における最新の知識・技能等を習得するための教職員の研修等に組織的・継続的に取り組んでいる。

年度初めに教員全員の研修年間計画を作成し提出するほか、必要によって校長の命によって研修を指示する場合もある。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・札幌医科大学解剖学第二講座(医学研究科生体機能構造学)訪問研究 概ね週1~2回
- ・北翔養護学校肢体不自由児支援 臨床研修 週1回(60分)程度
- ・いしかり脳神経外科クリニック デイサービス 臨床研修 週1回(90分)程度
- ・第24回全道学術研修大会参加(釧路) 5/23-5/24
- ・第27回全国リハビリテーション学校協会教員研修会・教育研究大会参加(仙台) 8/26-8/28
- ・第66回北海道理学療法士学術大会参加(旭川) 10/25-10/26
- ・日本運動器理学療法学会学術集会参加(東京) 12/13
- ・PT・OT・ST合同研修会参加(札幌) 1/9

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・職業実践専門課程に係る研修会(札幌) 7/23
- ・国試塾対策ゼミ参加(札幌) 10/4-10/5
- ・冬季研修会参加(西野学園) 1/13-1/14
- ・冬季研修会研究発表(西野学園) 1/14

#### < 学園による指導力向上としての公開授業及び授業検討会の実施実績 >

- ・科目「物理療法Ⅱ」 7/15
- ・科目「神経障害学」 9/4
- ・科目「ソーシャルスキルⅡ」 10/23
- ・科目「理学療法基礎評価学」 11/25
- ・科目「身体運動機能学Ⅱ」 12/11
- ・科目「基礎理学療法学」 12/17
- ・科目「理学療法障害学」 1/22

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等(実施実績及び計画)

- ・札幌医科大学解剖学第二講座(医学研究科生体機能構造学)訪問研究 概ね週1~2回
- ・北翔養護学校肢体不自由児支援 臨床研修 週1回(60分)程度
- ・いしかり脳神経外科クリニック デイサービス 臨床研修 週1回(90分)程度
- ・第25回全道学術研修大会参加(小樽) 4/23-4/24
- ・第51回日本理学療法学術大会参加(札幌) 5/27-5-29
- ・第51回日本理学療法学術大会演題発表・参加(札幌) 5/27-5-29
- ・第27回全国リハビリテーション学校協会教員研修会・教育研究大会演題発表・参加(香川) 8/26-8/28
- ・第67回北海道理学療法士学術大会参加予定(函館) 11/5-11/6
- ・PT・OT・ST合同研修会参加予定(札幌) 1月

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等(研修等実績及び計画)

- ・初任者研修(西野学園) 4/4-4/6
- ・職業実践専門課程に係る研修会(札幌) 7/22
- ・冬季研修会参加(西野学園) 1月予定

#### < 学園による指導力向上のための公開授業及び授業検討会 >

- ・科目「運動器障害理学療法Ⅰ」 6/14
- ・科目「老年期障害学」 10/18予定
- ・科目「中枢神経障害理学療法Ⅱ」 10/18予定
- ・科目「研究方法論」 10/31予定
- ・科目「基礎理学療法学」 11/15予定
- ・科目「運動療法総論」 11/25予定
- ・科目「身体運動機能学Ⅱ」 12月予定

#### < 学園による初任者指導力向上のための公開授業及び授業検討会 >

- ・科目「理学療法基礎評価実習」 6/9
- ・科目「物理療法Ⅱ」 7/29
- ・科目「物理療法Ⅱ」 10/17予定
- ・科目「物理療法Ⅱ」 12月予定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

1 本校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。

2 本校教職員の自己評価の客観性・透明性を高めるため、理学療法士・作業療法士科に関連する企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者からの規定に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。

当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用するとともに、ホームページに掲載し広く社会へ公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育人人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学園の構想を抱いているか 3 理念・目標・育人人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育人人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関として修業年限等に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか。 11 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適切に行われているか 31 学生募集活動について、教育成果は正確に伝えられているか
(8) 財務	32 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生ボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として卒業生らとともに、各専攻分野企業等（医療機関等）から委員が参画した学校関係者評価委員会を設置。

特に企業等（医療機関等）との密接な連携による取り組みを重要と考え、学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動等の改善をはかる。

学校関係者評価委員会による評価から、自己点検評価について概ね、理解を頂いていると考える。今後の対策として、専門職としての職業意識の向上を図るため現在実施している、卒業生による職場体験や臨床実践についての講義の内容の更なる充実に努めている。

また、同窓会と共催による研修会、並びに他団体との研修会をとおして、学校開放に努め、地域に開かれた学校を目指している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
梶山 優洋	元北海道千歳高等学校校長	2年	元校長
杉原 俊一	医療法人秀友会 札幌秀友会病院	2年	企業等委員
吉岡 英章	医療法人社団憲仁会 牧田病院	2年	企業等委員
佐藤 喜亮	社会医療法人社団三草会 クラーク病院	2年	卒業生
高松 尚徳	医療法人清仁会 北海道内科リウマチ科病院	2年	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

学校関係者評価結果は、ホームページを通じて10月下旬～11月上旬を目安に公開している。

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ）

URL:<http://www.nisnino-g.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、『教育力向上』をめざした学生支援体制を以下の4つを主軸に実践している。

1「わかる授業」の実践

・シラバス⇒コマシラバス⇒確認テストにより、丁寧にわかりやすい授業の展開

2「できるシート」(到達度評価表)

・臨床技能の習得を、学生と教員が到達度を確認しながら実践していく。

3「教員の指導力」

・「公開授業」「授業検討会」を実施し、教員相互の意見交換を通じて教育力の向上に努める。

・学生を対象に科目の授業アンケートを実施し、次の授業改善につなげる。

4 企業等（医療機関等）の連携

・毎年、実習施設の臨床実習指導者と「臨床実習指導者会議」を開催し、学校と企業等（医療機関等）の意見交換を行い、円滑に実習を行えるように努めている。

この、本校の特色ある教育活動を積極的に発信し、本校の教育の質の確保・向上を図ることが重要と考え、以上のことを情報提供の基本方針として取り組んでいる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革
(2) 各学科等の教育	・収容定員、在学学生数 ・カリキュラム ・進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・修了の認定基準等） ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・卒業生数、卒業後の進路（主な就職先）
(3) 教職員	・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習等の取り組み状況 ・西野学園FD・SD推進室等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・課外活動（ボランティア）
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取り組み状況

(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金の取り扱い</li> <li>・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)</li> </ul>
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産目録・貸借対照表、収支計算書</li> </ul>
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価、学校関係者評価の結果</li> <li>・評価結果を踏まえた改善方策</li> </ul>
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.nisnino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法士科) 平成28年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			物理学	各種の理学療法を学ぶときに必要となる物理学の基礎を学習します。また、その中で使用する機器に用いられている原理やメカニズムを理解するのに必要な「物理量」に関連した法則を学びます。本科目では、高校で物理を履修していないことも視野におき、法則を理解できる力を養成することを主に目的とします。	1・前期	30	2	○			○			○			
○			情報科学と処理	近年の医療技術の高度化は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられており、特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表ともいえるものです。この授業ではパソコンでひろく利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。	1・通年	60	2		○			○			○		
○			社会学	人々はいろいろなかたちで他者との関係をもちながら共同生活しています。社会学はその仕組みを考えたり解明したりすることを目指します。そしてより多くの人々がお互いのことを理解・尊重しながら、社会の課題を少しずつでも乗り越えていくために役立つ考え方や知識を、極力客観的・科学的に学ぶ科目です。この授業のねらいはその基礎を学習することです。	1・前期	30	2	○				○			○		
○			法学	私たちの日常生活における行動の基礎には民法という法律が関わっています。民法は、財産、契約、家族などの項目について規定しています。この民法を学習し、私たちの行動を法律的に理解できるようになることを目指します。また、社会生活をおくるうえで必要とされる会社法と民事訴訟法の基本的な知識を習得します。	1・前期	30	2	○				○				○	
○			心理学	この授業では、心理学という学問の名前でまとめられている知識を伝えます。心理学とは、人間の心の働きについて調べ、人の行動の予測を目指す学問です。いわば人間理解の一つの道具です。心理学が理学療法士や作業療法士にとってどのような意味があるのか、考えながら授業を受けてもらいたいと思います。	1・後期	30	2	○				○				○	
○			世界の中の日本	21世紀は、「知識基盤社会」の時代であると言われ、新しい知識・情報・技術などが政治・経済・文化をはじめあらゆる領域でその重要性を増しつつあります。このような知識基盤社会化やグローバル化は国際社会を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力力の必要性をも増大させています。このことを踏まえながら、私たちは、豊かな人間性や国際的な視野を広げ、さらに日本人としての役割を果たしていくことが求められます。そのための基礎、つまり地球市民としての資質向上を授業のねらいとします。	2・前期	30	2	○				○				○	











○		理学療法基礎演習Ⅱ	卒業までに4回の臨床実習があります。臨床実習では、毎日報告書を書きます。そのために、医学的な基礎知識・論理的思考・適切な情報収集・文章表現や話し方のテクニックなど、多岐にわたる能力が必要となります。自分の現状を把握し、これらの力を向上させる手がかりをつかみましょう。	2・ 通年	30	1	△	○	○	○				
○		理学療法文献読解	理学療法に限らず医学の世界では常に身体や疾患、障害とその原因、治療法について研究がなされ、学会演題や文献として発表されています。医学に携わるわれわれは常に新たな情報を収集し、そこで得た内容を精査し、場合によっては患者様に治療として適用します。その中で得た知見や新たな治療法などがあれば自ら研究し、発表することが繰り返されることで、医学はここまで発展してきました。これから理学療法士となる皆さんにとっても新たな研究をし、よりよい治療を患者様に提供することにつながるためにも現在ある文献から何かを読み取り、精査する能力が必要となります。本科目では文献を検索し選択するところから、文献を読みそこに書かれている内容を理解するための基礎知識を学びます。	3・ 通年	15	1	○	○	○					
○		理学療法障害学特論	1・2年次の基礎医学・臨床医学・基礎専門科目、3年次の専門科目、4年次の臨床実習とこれまで多くのことを学んできました。理学療法士の資格取得のための最終関門である国家試験に向け、これらの学んだ知識・技術の再確認を行い、理解度を高めます。	4・ 後期	60	4	○	○	○	○				
○		理学療法障害学特論演習	国家試験の本番に向けて、当日同様、午前・午後に分けた模擬試験を経験することにより、専門基礎分野、専門分野の出題傾向に慣れ、適切な解答を選択できるようになることを目指します。また、回を重ねる毎に、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけていきます。早期から実際の試験感覚に慣れ、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。	4・ 後期	60	2	○	○	○					
○		理学療法管理学	現在の医療の管理現状を知り、社会人としての必要な管理能力を高めることを目標とします。ハラスメントを含めた労務管理や個人情報保護や転倒予防といった安全管理や職場環境管理、目標や業務管理、診療報酬などの運営管理、卒後教育などの教育管理などについて学びます。	4・ 通年	30	2	○	○	○					
○		理学療法基礎評価学	理学療法を実施するうえで、評価を行うことにより障がいの状態を正確に把握し、問題点を的確にとらえ、治療方針を立てるという一連の流れは必須です。正確で信頼性のある評価を行うことは、理学療法士の技術の一つとして重要です。この科目では、理学療法士が行う基本的な評価項目や、検査・測定の意義、測定方法などを学びます。	1・ 後期	30	2	○	○	○					
○		理学療法基礎評価学実習	理学療法を実施するうえで、評価を行なうことにより障がいの状態を正確に把握し、問題点を的確にとらえ、治療方針を立てるという一連の流れが必須です。正確で信頼性のある評価を行なうことは、理学療法士の技術のひとつとして重要です。この科目では、理学療法士が行なう基本的な評価項目や検査・測定の意義、測定方法などを学びます。	2・ 前期	45	1		○	○					
○		医療情報評価学	本科目では、患者さまの状態に関してより多くの情報を把握するための手段と情報を解釈する方法について学びます。画像診断の原理とその見方や血液検査の解釈について学習します。また、医師から処方された薬物が運動に及ぼす影響について学習します。	2・ 後期	30	2	○	○	○	○				

○		運動器障害理学療法評価法	運動器障害の運動療法を実施する上で、障害の状態把握やリスクをしっかりと把握していることが重要です。理学療法士にとって、それらを正確に把握するために信憑性のある評価を行うことが必要となります。1年次後期から2年次前期で、評価の基礎を学びました。その評価の知識・技術の解釈・習得ができていることを前提に、本科目では運動器障害の代表的な評価項目とその基本的な考え方、評価手技を学びます。	2・後期	30	1	○	○	○									
○		中枢神経障害理学療法評価法	中枢神経障害の理学療法を実施する上で、障害の状態を正確に把握し、問題点を的確にとらえ治療方針を立てるために評価を行います。正確で信憑性のある評価を行うことが、理学療法技術として必要となります。本科目では、様々な評価項目の測定・検査の意義、測定手法を学びます。	2・後期	30	1	○	○	○									
○		発達障害理学療法評価法	小児期の特徴の一つに疾患の有無にかかわらず日々成長・発達をして変化するということがあります。この科目ではそのように変化していく対象をとらえる方法について学んでいきます。特に、乳児期の運動発達を理解することは、理学療法士として重要です。時間をかけて学習します。また、発達は様々な側面から捉える必要があるため多くの評価が存在します。ここでは理学療法士が実際に使用するものを中心に、代表的なものについてとりあげていきます。	2・後期	15	1	○		○			○						
○		内部障害理学療法評価法	本科目名にある「内部」とは、心臓・血管の「循環器系」・肺や横隔膜などの「呼吸器系」・筋肉や細胞での「代謝系」を含めた、諸機能のことを表します。そのため「内部障害」では、メタリックシンドロームのような生活習慣病を扱います。本科目では、解剖学で学んだ心臓や肺の形状と、生理学で学んだそれらの機能、正常な状態を維持するために必要不可欠な要素と、疾患による変化を、どのような評価項目から読み取ればよいのかという、評価方法について学びます。	2・後期	30	1	△	○		○								○
○		理学療法評価学総合実習	臨床実習Ⅰに向けて、2年次に学習した各種検査測定についての再確認を行いません。また、患者様の評価をするときに、どのような知識・準備が必要かを学びます。	3・通年	45	1				○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		運動療法総論	理学療法の中で大きな柱となる運動療法の概要を学びます。3年次に学ぶ運動器障害・中枢神経障害などに共通して必要な関節可動域運動と筋力増強運動の基本を学びながら、それらが解剖学・生理学・運動学・病理学などの基礎科目を背景に成り立っていることを改めて認識し、それぞれの知識の整理をします。また、演習・実技を通して、理学療法士として必要な関節可動域運動と筋力増強運動の基本的な技術を獲得することはもちろんのこと、患者の立場に立つことの重要性を考えます。	2・後期	30	1	△	○		○			○					
○		運動器障害理学療法Ⅰ	2年次に運動器障害学で疾患学を学び、理学療法基礎評価学・実習および運動器障害理学療法評価法にて、評価の基礎と運動器障害の特殊検査を学びました。それらの知識、技術の獲得、解釈ができていることを前提に、運動器障害の理学療法について学習を進めていきます。整形外科領域の疾患・障害の運動療法について、基本的な考え方からその方法を学習し、それら疾患別のリスク管理が理解できることを目標とします。また、疾患別に治療立案のプロセスを理解できるよう学習していきます。	3・前期	30	1	△	○		○			○					

○		運動器障害理学療法Ⅱ	2年次に運動器障害学で疾患学を学び、理学療法基礎評価学・実習および運動器障害理学療法評価法にて、評価の基礎と運動器障害の特殊検査を学びました。それらの知識、技術の獲得、解釈ができていることを前提に、運動器障害の理学療法について学習を進めていきます。整形外科領域の疾患・障害の理学療法を、基本的な考え方からその方法を学習し、それら疾患別リスク管理を理解できることを目標とします。また、疾患別に治療立案のプロセスを理解できるよう学習していきます。 なお、関節リウマチについての病態と運動療法についても学習していきます。	3・ 通年	45	2	△	○	○	○	○	○	○
○		中枢神経障害理学療法Ⅰ	評価学で学んだ知識をもとに、脳血管障害の理学療法について学習します。脳血管障害の症候、典型的病態を理解し、最も相応しい理学療法プログラムを提供するための知識を学びます。それぞれの病期の理学療法の治療方法の基本知識と実技を学びます。	3・ 前期	30	1	△	○	○	○	○	○	○
○		中枢神経障害理学療法Ⅱ	脳血管障害片麻痺患者の動作の特徴についての理解を深め、評価から治療までの理学療法における臨床思考の過程を学習します。また、脊髄損傷の基本動作の特徴を理解し、基本的な理学療法の実技を学びます。	3・ 通年	30	1	△	○	○	○	○	○	○
○		発達障害理学療法Ⅰ	発達障害理学療法Ⅰ・Ⅱを通して、障害を生まれながらに持っている、もしくは発達段階で障害をもった子どもたちについて理解し、その理学療法について学習します。脳性麻痺をはじめ発達障害を持つ児が理学療法の対象になります。障害をもつ児の特徴について理解し、さらに理学療法の考え方、障害のとらえ方や評価の仕方、治療の考え方までを学習します。障害の影響を受けながら成長発達していく結果、どのような問題が起こりうるのかイメージできるように、画像なども見ながら学習していきます。	3・ 前期	30	1	△	○	○	○	○	○	○
○		発達障害理学療法Ⅱ	発達障害理学療法Ⅰ・Ⅱを通して、障害を生まれながらに持っている、もしくは発達段階で障害をもった子どもたちについて理解し、その理学療法について学習します。脳性麻痺をはじめ発達障害を持つ児が理学療法の対象になります。障害をもつ児の特徴について理解し、さらに理学療法の考え方、障害のとらえ方や評価の仕方、治療の考え方までを学習します。障害の影響を受けながら成長発達していく結果、どのような問題が起こりうるのかイメージできるように、画像なども見ながら学習していきます。	3・ 通年	30	1	△	○	○	○	○	○	○
○		内部障害理学療法Ⅰ	生命維持に必要な”呼吸”というシステムを色々な面から学習します。理学療法士としてはもちろん医療従事者として医師・看護師との情報交換が可能となるように知識を深めたいと思います。実技では呼吸介助等の基本的な手技が可能となるように学習します。息切れの存在で心身ともにダメージを受けた患者さんの手助けが出来るように学習しましょう。	3・ 前期	30	1	△	○	○	○	○	○	○
○		内部障害理学療法Ⅱ	ここで学習する内容は、難病疾患・内分泌疾患・循環器疾患の3つの分野に分かれています。内分泌疾患と循環器系疾患は理学療法が対象とする単独疾患ではありません。それを既往や合併症として抱えている方のリスク管理につなげます。また、難病患者に対する理学療法では疾患の特性による運動療法実施上の注意点、患者の予後を見据えた環境整備などの考え方について学びます。	3・ 通年	45	2	△	○	○	○	○	○	○

○		物理療法 I	物理療法は運動療法と並ぶ理学療法の柱の一つです。本科目では物理療法で使用されるエネルギーの種類を知った上で、特に温熱療法と寒冷療法について学びます。温熱と寒冷という温度刺激が、身体にどのように影響するかを理解して、治療適応と禁忌の知識につなげていきます。また、演習では、患者に対して十分なオリエンテーションができ、治療に使用する機器を適切に扱うことができるようにします。さらに、治療中に起こりうる事故を予防するための行動ができ、治療効果の確認ができるようになることを目標に、授業を行っています。	1・後期	30	1	△	○	○	○								
○		物理療法 II	光線、電気、力を用いた物理療法について学びます。紫外線療法、赤外線療法、レーザー療法といった光線療法や電気刺激療法、牽引療法が身体に及ぼす作用と治療効果、適応と禁忌について学習していきます。機械を多く使うため、医療事故の防止を考慮した理解を深めていきます。十分な知識を積み重ね、実習にて実施上の注意点を確認していきます。	2・前期	30	1	△	○	○	○								
○		装具関連理学療法	理学療法士が治療する上で活用するさまざまな「装具」および「リハビリテーション機器」などを紹介し、構造や機能、使用原則および理論を解説します。	3・通年	30	1	△	○	○	○	○							
○		義肢関連理学療法	理学療法士が治療する上で活用するさまざまな「義肢」を紹介し、構造や機能、使用原則および理論を解説します。	3・通年	30	1	△	○	○	○	○							
○		理学療法特論 I	基礎医学から臨床医学、リハビリテーション専門領域や障害学などを系統的に理解した上で、初めてリハビリテーション対象者（患者・対象者）に対峙することができます。また、1・2年次の基礎医学・臨床医学の講義を基礎に、第一線で活躍している臨床の先生方から、貴重な体験談や特殊な技術の紹介などを中心に学び、臨床実習前の学生としての心構えを確認します。	3・通年	45	3	○	○	○	○								
○		理学療法特論 II	身体機能を中心としたアプローチで構成されることが多い理学療法ですが、最近の臨床では多様な疾患や症状に出会うことが多くなってきており、中には理学療法の枠組みからだけでは対応に難渋する場合があります。そこで隣接領域である作業療法の観点からいくつかの症候についてこの授業を通して学習し、そのような対象者への対応について理解を深めます。	3・後期	15	1	○	○	○	○								
○		理学療法特論 III	理学療法士は、基礎医学から臨床医学、リハビリテーション専門領域や障害学などを系統的に理解した上で初めて、リハビリテーション対象者（患者・対象者）に対峙することができます。この授業では、1・2年次の基礎医学・臨床医学の講義を基礎に、第一線で活躍している臨床の先生方から、貴重な体験談や特殊な技術の紹介などを中心に学びます。	4・通年	15	1	○	○	○	○								
○		日常生活活動学	日常生活活動（ADL）の基本、正常な人間の動作、各種介助方法を学びます。人間が動く上で、各部位がどのような軌跡を描くのか、重心移動がどうなっているのかを学び、観察したことを文章化できる力を付けましょう。	3・前期	30	2	○	○	○	○								
○		理学療法治療学演習 I	臨床実習 I に必要な検査結果の統合と解釈を、症例を用いて学習していきます。動作観察から機能障害の問題の仮説を立て、評価と治療の思考過程を学びます。また、ディスカッションを通じて理学療法の理解を深めていきます。	3・通年	30	1	○	○	○	○								
○		理学療法治療学演習 II	第一線で活躍している臨床の先生方から、理学療法の特異な技術の概要などを学びます。臨床実習 II・III で得た経験を互いに発表し、臨床実習での貴重な経験を共有します。また、各症例についてのディスカッションを通じ理学療法の理解を深めていきます。	4・通年	30	1	○	○	○	○								



○		地域リハビリテーション	介護保険制度の施行をきっかけにして、障害者自立支援法や発達障害者支援法等と障害を持った人に対応する理学療法士を取り巻く社会環境は変化し、そしてリハビリテーションに対するニーズは多種多様を極めています。介護予防から終末期の対応まで幅広い知識と実践力を必要とされています。また、直接提供する場合から間接的に提供する事象まで、状況に合わせた臨機応変さも求められています。この科目では、リハビリテーションの原点を振り返り、見つめなおし、現状の把握や課題の発見などを中心に学びます。	3・前期	30	2	○		○		○			
○		地域理学療法学	介護保険施行から十数年が経過し、訪問リハビリテーション・通所リハビリテーションなど理学療法士が活躍する場所は、病院施設内だけに留まらず、いろいろな分野に広がっています。この科目では、介護保険サービスを提供する一員として働くことができるように、施設見学や実際に介護保険分野で働く理学療法士の話の聴くことを通し在宅支援に関する理解を深めます。また、臨床実習で担当した患者様について退院後の在宅支援を具体的に組み立てる演習を通し、もう一度実習を振り返り、リハビリテーションとは何かを問い直します。	4・後期	15	1	○		○	○	○			
○		生活環境学	疾患や加齢により心身が思うように働かなくなっても、在宅生活をおくる方が増えています。高齢者や障害を持った方が、安心して在宅生活を継続するためには、対象者がその人らしく生活できる環境が必要になってきます。この授業では、対象者が安定した在宅生活を継続するために必要な環境について理解を深めます。また理学療法士として、在宅生活をおくる方にどのような支援ができるかを考察していきます。	3・通年	30	2	○		○	○	○			
○		臨床見学実習	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学します。医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学およびチームアプローチの実際を体験します。	2・前期	45	1			○		○		○	○
○		臨床実習Ⅰ	2年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。	3・通年	180	4			○		○		○	○
○		臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	4・前期	315	7			○		○		○	○
○		臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	4・前期	315	7			○		○		○	○
○		卒業研究	リハビリテーションにおける研究の基礎（研究の定義、意義、理論、倫理など）、実験計画、計測、データ分析や文献的考察および論文の書き方などを学びます。卒業論文を完成させる過程での内外研究論文の検索・収集や、実験研究や症例研究での試行錯誤の経験をとおして、知識の確立や生涯にわたっての研究テーマの発見などに寄与できればと思います。	4・後期	90	2			○		○		○	○
合計			86 科目	3675単位時間(163単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>本校の学生は、教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。 履修の認定は、当該科目の授業時数の80%以上の出席をもってとする。但し、資格取得のために指定された特定の科目についてはこの限りでない。 履修した科目の評定が『可』以上のとき、その科目を修得したものとする。 校長は、教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、学年の進級及び課程の修了を認定する。 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には、卒業証書を授与する。 課程を修了した者には、高度専門士の称号を授与する。</p>	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。